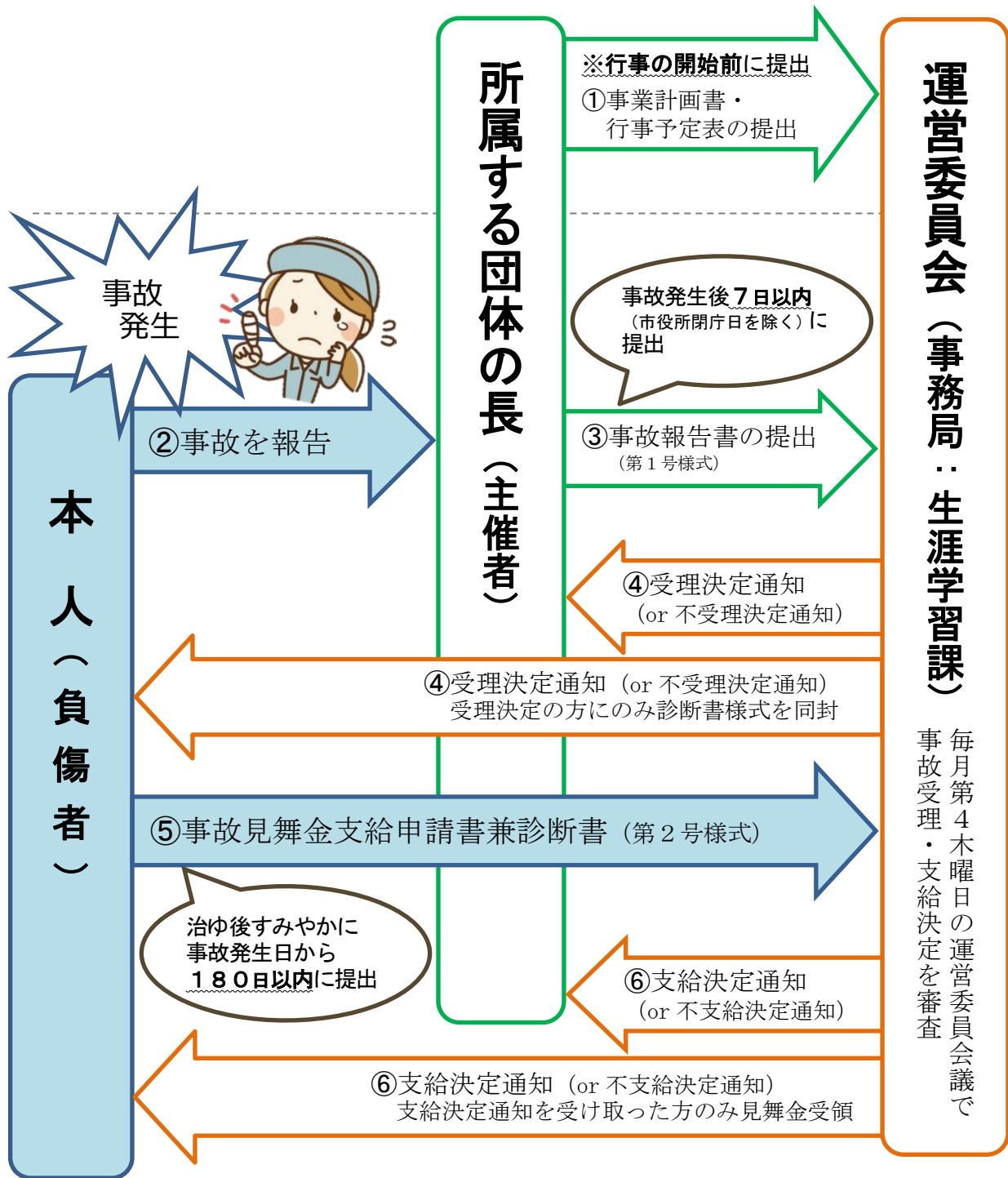


## 【見舞金支給までの流れ】



### 見舞金額

- ・通院の場合 1日1,500円
- ・入院の場合 1日2,250円

\* 限度額：通院のみの場合の総支給額 30,000円限度  
入院を含む場合の総支給額 90,000円限度

この他、活動中の事故により後遺障害が生じた場合や死亡した場合、被害者から損害賠償請求（物損を含む）を受ける可能性がある場合は、事務局（生涯学習課）へ別途ご相談ください。